

AEO研修のご案内

—AEO事業者には研修が義務づけられているのをご存知ですか?—

AEO事業者には貨物の安全管理と法令遵守を確保するため、従業員に対し、定期的かつ継続的に研修を行うことが義務づけられていますが、「社内研修がマンネリ化している」「社内では十分な研修を行えていないので外部研修があれば活用したい」といった声を数多くいただいております。

今般、日本関税協会では、こういった多くのAEO事業者様のご要望にお応えすべく新しく「AEO研修」をご用意いたしました。

AEO研修は、適正通関に必要な基礎的な知識及びAEO制度に関する必要な情報及び事例研究から構成されており、すでにAEOを取得された事業者様のみならず、AEO取得を目指しておられる企業様にもお役に立てる内容となっております。ぜひご活用をご検討ください。

【講座内容】

- ・AEO事業者を取り巻く環境・AEO制度とセキュリティとAEO制度
(AEO事業者を取巻く環境についての説明、日本の各種AEO制度の概要)
- ・AEO制度とコンプライアンス(通関関係)
(AEO事業者の通関非違削減を目的とした関税分類・関税評価の説明及び非違事例についての事例研究)
- ・AEO制度とセキュリティ
(AEO制度に基づくセキュリティ要件についての説明及び非違事例についての事例研究)
- ・AEO制度とコンプライアンス(関税法関係)
(関税法に基づくAEO制度のコンプライアンス要件についての説明及び非違事例についての事例研究)

【受講料】

一般価格 18,000円/名(教材費・消費税込)

会員価格※ 13,000円/名(教材費・消費税込)

※日本関税協会賛助会員、貿易実務部会員、又はCIPIC会員の方で、研修日当日に会員資格を有している方

【日程】

東京会場

日時：2019年3月14日(木)

時間：9:30-17:00

場所：連合会館

(東京都千代田区神田3丁目2番11号)

POINT①

通関とAEO実務を網羅したオリジナルテキストで通関実務未経験者にも丁寧に解説します。

POINT②

受講終了時に「修了証」を発行。

【講師紹介】 ※都合により講師は予告なく変更することがありますので、その旨ご了承ください。

松本 敬：1973年大蔵省(現財務省)入省(神戸税関)。財務省税関研修所教官、インドネシア関税局長政策顧問(JICA専門家)、関税局課長補佐(APEC担当)、WCOアジア太平洋キャパシティビルディング事務所長、関税国際交渉専門官、WCO事務局対外調整官、大阪税関総務部長などを経て退官。WCOに8年間勤務しAEO制度の導入支援等多くのキャパビルに従事。現在は、日本関税協会調査・研究担当部長兼CIPIC事務局長。WCO認定専門家(税関業務診断、通関所要時間調査)。青山学院大学経営学研究科で教鞭を執る。

浦井茂穂：1978年大蔵省(現財務省)入省(関税局総務課)。関税局課長補佐、財務省税関研修所教官、各税関通関総括担当統括審査官、神戸税関総務部長、財務省税関研修所副所長などを経て退官。現在、日本通運(株)顧問本社AEO監査部門責任者、東京国際大学講師(非常勤)。関税政策の企画・立案、関税率表の作成、通関制度の改正、通関、保税、事後調査等に深く関わる。AEOに関しては幅広い知識と経験を有し、制度・実務の双方に精通している。

【お申込方法】

協会WEBサイト → AEO事業者連絡協議会 → AEO研修 → 「参加申込書」に記載のうえ、メールアドレス：jtas_aeo@kanzei.or.jp まで添付して送信してください。追って請求書を発行いたします。請求書が届きましたら、研修開催日の12営業日前までにご送金ください。お申込送信メールの件名は「AEO研修 会社名」でお願いいたします。

なお、企業様毎にカスタマイズした企業別研修も承っております。ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

公益財団法人 日本関税協会

JAPAN TARIFF ASSOCIATION

調査・研究グループ (担当者：芦村)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F

TEL：03-6826-1433 FAX:03-6826-1435

URL：http://www.kanzei.or.jp/